

2. 生物多様性に係る国際動向

(3) ポスト2020生物多様性枠組0.1次ドラフト(つづき)

● D(c) 実施のためのツールと解決策及び主流化

ターゲット13

計画、政策、会計、開発プロセスへの生物多様性の価値の主流化、影響評価への統合

2030年までに、生物多様性の価値をあらゆるレベルにおける政策、規制、計画、開発プロセス、貧困削減戦略及び会計に統合することで、生物多様性の価値がすべてのセクターにわたって主流化されるとともに環境影響の評価に組み込まれることが確保される。

ターゲット14

持続可能な生産、サプライチェーンにより、生物多様性への負の影響 [50%] 低減

2030年までに、生産慣行とサプライチェーンの持続可能性を確保することで、生物多様性への負の影響を少なくとも[50%]低減することを達成する。

ターゲット15

持続不可能な消費パターンをなくす

2030年までに、個人や国の文化的・社会経済的条件を考慮しつつ、世界中の人々が生物多様性の価値を理解・評価し、2050年の生物多様性ビジョンに沿った責任ある選択を行うことにより、持続不可能な消費パターンをなくす。

ターゲット16

バイオセーフティー措置の確立・実施により影響を[x]削減

2030年までに、バイオテクノロジーによる生物多様性及び人の健康に対する潜在的な悪影響を防止、管理又は制御するための措置を確立及び実施することにより、これらの影響を [X] 減少させる。

2. 生物多様性に係る国際動向

(3) ポスト2020生物多様性枠組0.1次ドラフト(つづき)

● D(c) 実施のためのツールと解決策及び主流化

ターゲット17

最も有害な補助金[x]削減、その見直し。奨励措置の生物多様性に有益性又は中立性の確保

2030年までに、公共及び民間の経済的及び規制的なものを含む奨励措置が生物多様性にとって有益又は中立なものとなることを確保しつつ、最も有害な補助金の[X]削減を含め、生物多様性にとって有害な奨励措置の転用、目的の変更、改革又は撤廃を行う。

ターゲット18

国内・国際資金[x%]増加、能力構築、技術、科学協力

2030年までに、ポスト2020生物多様性枠組のゴール及びターゲットの野心度に見合う新規で追加的かつ効果的な資金によって、国際及び国内のあらゆる財源からの資金を[X%]増加させるとともに、同枠組を実施するための需要を満たすために能力構築の戦略、技術移転及び科学協力を実施する。

ターゲット19

啓発、教育、研究により、YKを含む質の高い情報の生物多様性管理への利用の確保

2030年までに、啓発、教育及び研究の推進を介して、意思決定者及び一般市民が、伝統的知識を含む質の高い情報を生物多様性の効果的な管理のために利用できるようにする。

ターゲット20

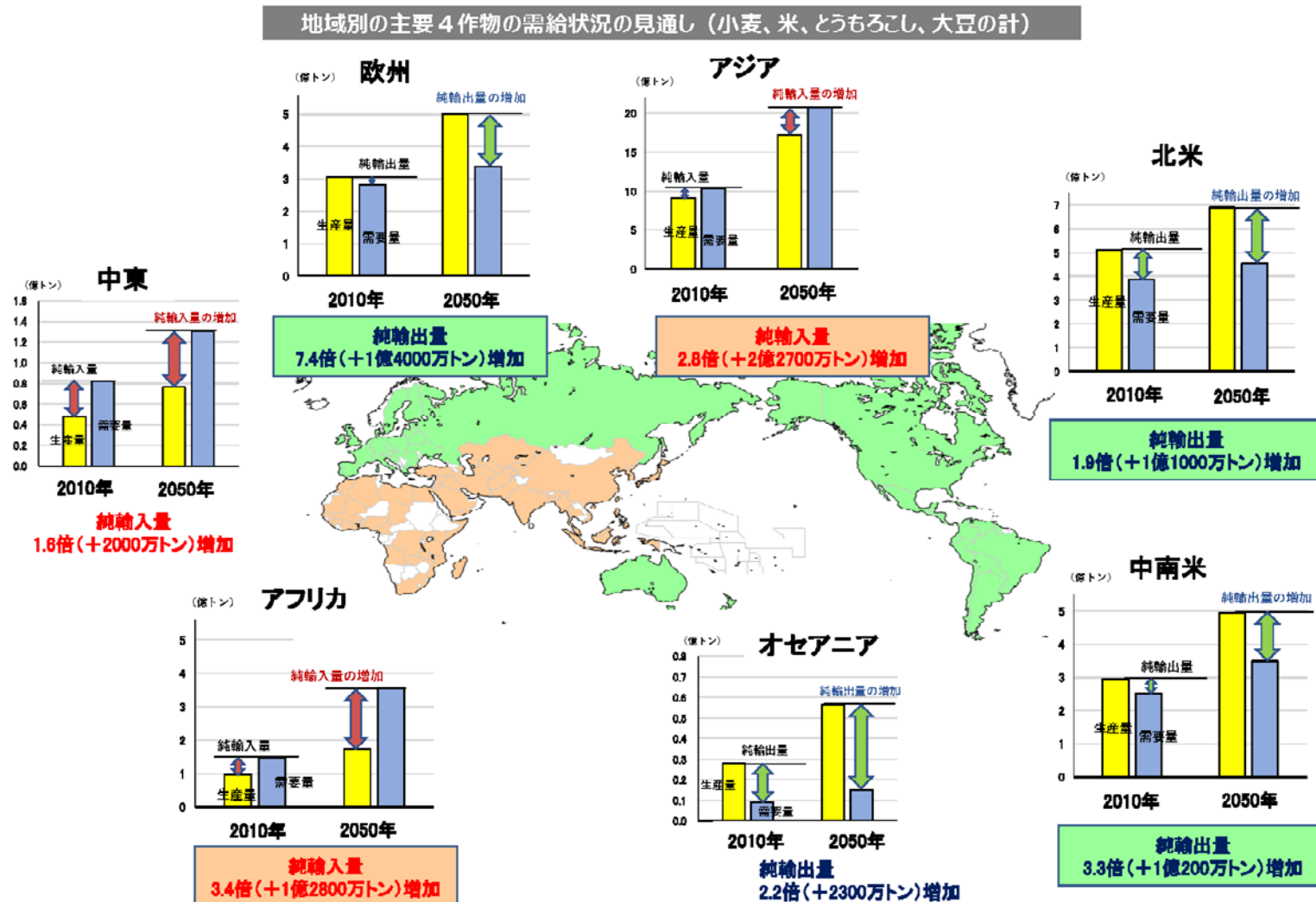
生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加、先住民族、女性、若者の権利確保

2030年までに、国内の状況に応じて、生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加を確保するとともに関連する資源に対する先住民及び地域社会、女性及び女子並びに青年の権利を確保する。

3. 食料の安定的な供給に関する動向

(1) 2050年における世界の食料需給の見通し

- 人口増加と経済発展により2050年の世界の食料需要量は2010年比1.7倍となる。特に、低所得国の伸びが大きい。
- 食料需要の増加に対応して、穀物の生産量は2010年比1.7倍、油糧種子は1.6倍に増加する。
- 我が国の主要農作物の輸入先である北米、中南米、オセアニア、並びに欧州では、経済発展に伴う農業投資の増加により生産量、純輸出量が更に増加する。
- アジアでは米の生産量、輸出量は増加するが、食生活の多様化等に伴い小麦、大豆の需要量が増大し輸入量が増加する。



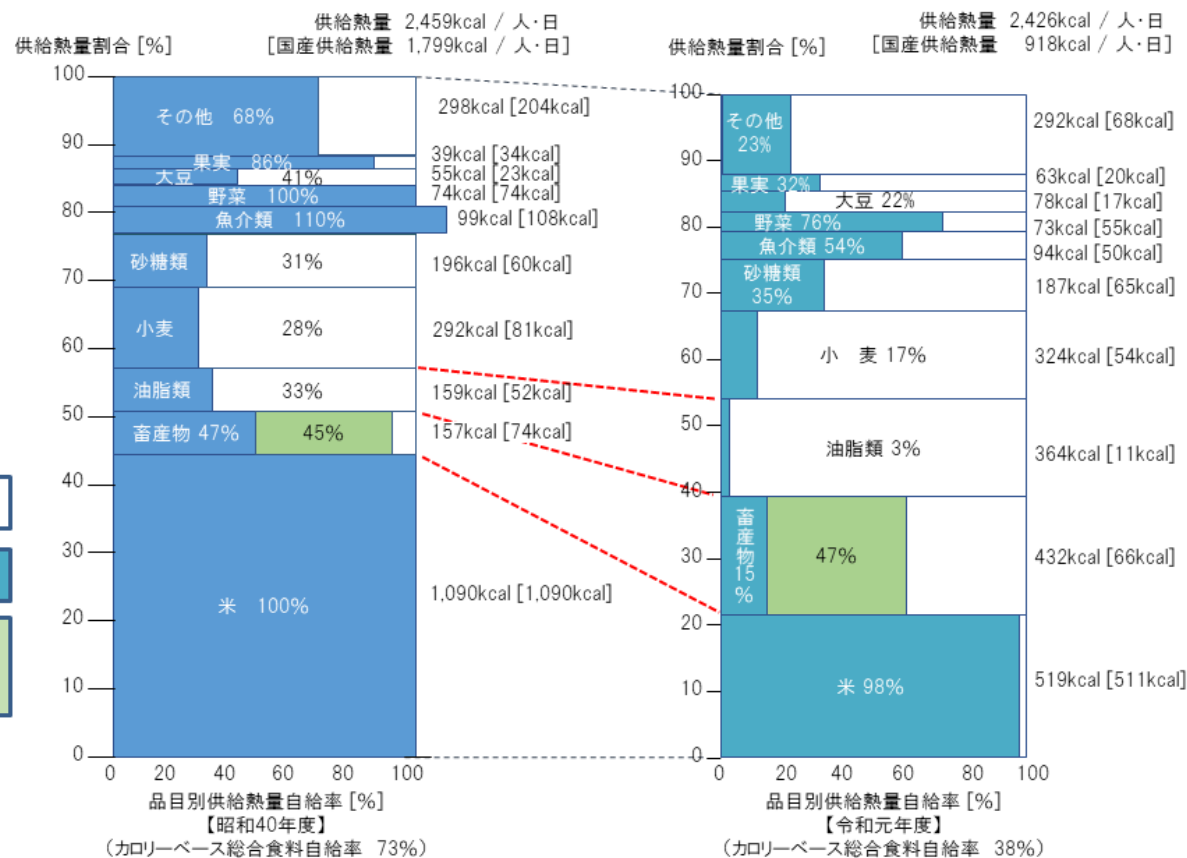
注1: 純輸出入量は生産量と需要量の差により算出しており、純輸出入量がプラスの時は輸出、マイナスの時は輸入となる。
 注2: 色つきの国は、本見通しの対象国である。そのうち、緑色は2050年において輸出超過となる地域の国であり、橙色は輸入超過となる地域の国である。

出典: 2050年における世界の食料需給見通し（農林水産省 令和元年9月）

3. 食料の安定的な供給に関する動向

(2) 日本の農林水産業の現状と課題 ①食料自給率

長期的に食料自給率が低下してきた主な要因としては、食生活の多様化が進み、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少した一方で、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加したことによる。



出典：農林水産省「食料需給表」

図表 1-1-5 食料国産率 (平成30 (2018) 年度)

(単位：%)

	供給熱量ベース	生産額ベース
食料国産率	46 (37)	69 (66)
畜産物の食料国産率	62 (15)	68 (56)
牛肉	43 (11)	64 (56)
豚肉	48 (6)	56 (43)
鶏卵	96 (12)	96 (65)
飼料自給率		25

資料：農林水産省作成
注：1) () 内の数値は、飼料自給率を反映した総合食料自給率の数値
2) 飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量 (TDN) に換算して算出

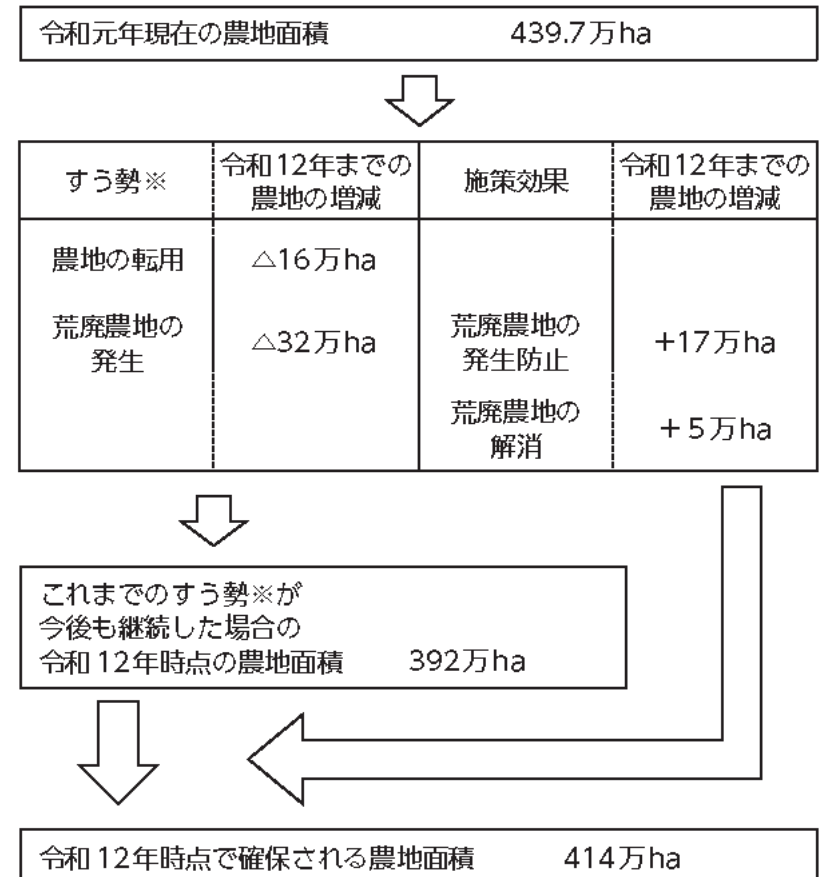
出典：令和元年度食料・農業・農村白書 (令和2年6月)

3. 食料の安定的な供給に関する動向

(2) 日本の農林水産業の現状と課題 ②農業就業者数、農地面積の展望

- 令和2年3月閣議決定された食料・農業・農村基本計画と併せて、農地の見通しと確保、農業構造の展望、農業経営の展望等が策定されている。
- 2030年における農地面積の見込みは2019年の439.7万haから
(これまでのすう勢が継続した場合)
392万ha
(農地転用16万ha減、荒廃農地の発生32万ha減)
(適切な対策を講じた場合)
414万ha
(荒廃農地発生防止17万ha増、荒廃農地解消5万ha増)

図表 特1-12 農地面積の見通し



資料：農林水産省作成

注：すう勢は、農地の転用及び荒廃農地の発生が同水準で継続し、かつ、荒廃農地の発生防止・解消に係る施策を講じないと仮定した場合の見込み

出典：令和元年度食料・農業・農村白書（令和2年6月）

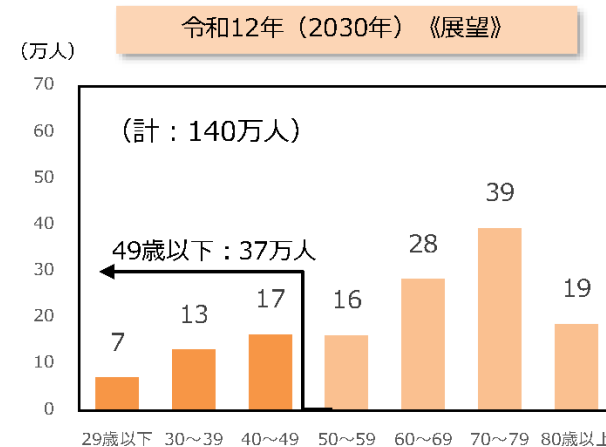
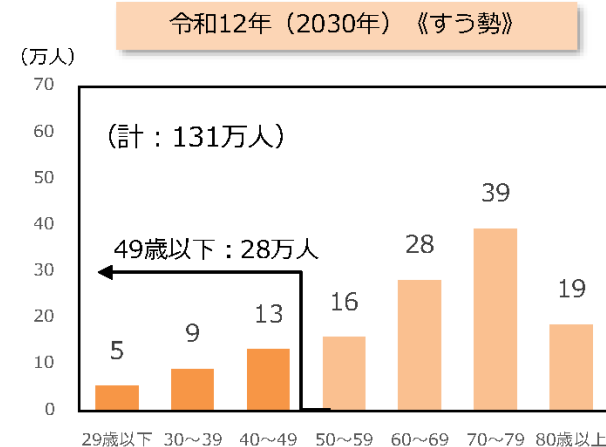
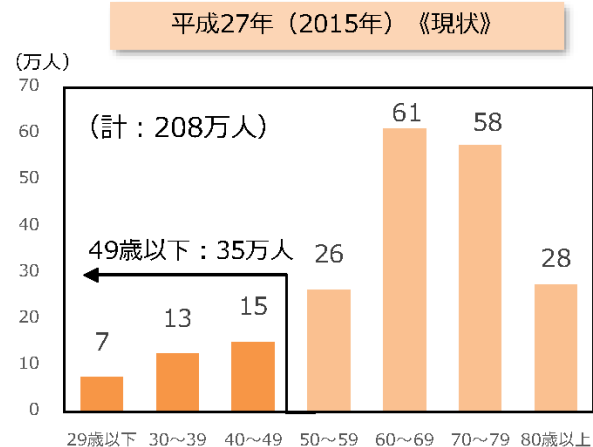
3. 食料の安定的な供給に関する動向

(2) 日本の農林水産業の現状と課題 ②農業就業者数、農地面積の展望(つづき)

農業就業者（基幹的農業従事者、雇用者（常雇い）及び役員等（年間150日以上農業に従））について、近年のすう勢を基に試算を行い、これまでの傾向が続いた場合、農業就業者数は、令和12（2030）年に131万人、そのうち49歳以下は28万人と見通されますが、持続可能な農業構造が実現するよう、農業の内外からの青年層の新規就農を促進し、減少が続く基幹的農業従事者（49歳以下）の数を維持するとともに、雇用者（常雇い・49歳以下）が平成22（2010）年から平成27（2015）年までの1/2程度の増加ペースで増加すること等を前提とすれば、農業就業者数は、令和1（2030）年に140万人、そのうち49歳以下が37万人となります。

農業労働力の見通し

農業就業者数の試算



出典：農業構造の展望（令和2年3月）、令和元年度食料・農業・農村白書（令和2年6月）

3. 食料の安定的な供給に関する動向

(2) 日本の農林水産業の現状と課題 ③食料安全保障上のリスク

我が国の食料供給に関する国内外の様々なリスク一覧（対象品目：米、小麦、大豆、飼料用とうもろこし、畜産物及び水産物）

国内におけるリスク

一時的・短期的に発生するリスク

生産面

- 大規模自然災害や異常気象
- 家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫（国内におけるCSFの発生）
- 新型コロナウイルスのような新たな感染症
- 食品の安全に関する事件・事故

流通面

- 食品等のサプライチェーンの寸断
- 新型コロナウイルスのような新たな感染症

既に顕在化しつつあるリスク

生産面

- 地球温暖化等の気候変動

海外におけるリスク

一時的・短期的に発生するリスク

生産面

- 大規模自然災害や異常気象
- 家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫（中国におけるASFの発生）
- 新型コロナウイルスのような新たな感染症
- 食品の安全に関する事件・事故

流通面

- 港湾等での輸送障害
- 輸出国*の政情不安・テロ
- 輸出国における輸出規制
- 輸出国間の紛争
- 輸出国-輸入国*間の通商摩擦
- 為替変動
- 石油等の燃料の供給不足
- 新型コロナウイルスのような新たな感染症

既に顕在化しつつあるリスク

生産面

- 地球温暖化等の気候変動
- 肥料（養殖用飼料）需給のひっ迫
- 遺伝資源の入手困難
- 水需給のひっ迫
- 単収の伸び率の鈍化
- 水産資源の変動

需要面

- 人口増加に伴う食料需要増加
- バイオ燃料向け需要の増加
- 新興国との輸入の競合

(*) 海外におけるリスクの「輸出国」「輸入国」は、世界の穀物等の貿易における主要輸出国・主要輸入国を指す。

将来悪化する可能性が高いリスクや、近年国際情勢の変化に伴い出現したリスクも存在することから、これらのリスクに対する重点的な監視と、対応策の定期的な検証を実施していく必要がある。なお、新型コロナウイルスについては、現在、政府全体で対応しているところであり、今後、当該感染症による食料供給への影響の実態も踏まえた新たな感染症等によるリスクについて調査・分析を行い、中長期的な課題や取り組むべき方向性を議論する予定としている。

出典：食料の安定供給に係るリスク分析・評価～諸外国と比較した我が国の食料安全保障政策の点検～（農林水産省 令和2年3月）